

地域課題解決型空き家活用支援事業 の事業者を募集します！

東京都では、空き家を地域資源として利活用する取組を推進しています。昨年度策定した「東京における空き家施策実施方針」を踏まえ、本年度から新たに、区市町村と連携し空き家の利活用を通じて地域の活性化や移住・定住の促進など、地域の課題を解決するための取組を行う民間事業者等を支援する事業を実施します。

つきましては、下記のとおり令和5年度の事業者を募集しますのでお知らせ致します。ぜひ、ご応募ください。

記

1 募集する事業

地域課題解決型空き家活用支援事業（概要は裏面）

2 質問受付期間

令和5年5月9日（火曜日）から同年5月23日（火曜日）まで

3 応募受付期間

令和5年5月24日（水曜日）から同年6月23日（金曜日）まで

4 事業期間

補助対象事業者決定から5か年度（最長、令和9年度末）まで

5 事業者の選定方法

事業者から提出された事業提案書及びプレゼンテーションにより選定委員会で審査し、選定を行います。

※募集要項等、詳細は「東京都空き家情報サイト」をご覧ください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/hojo_minkan.html

※二次元コード
(裏面へつづく)



『未来の東京』戦略」事業

本件は、『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

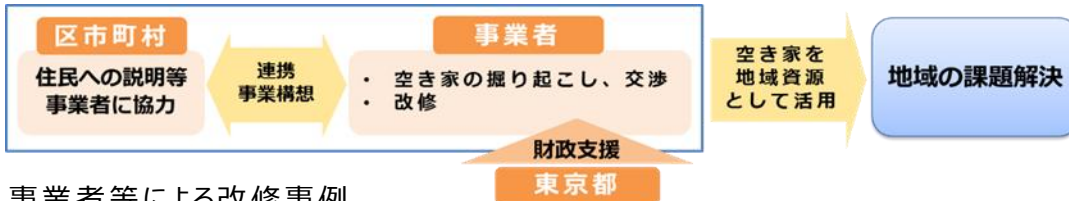
【問合せ先】

住宅政策本部 民間住宅部 空き家施策推進担当課長 上田 誠
直通 03-5320-7530 内線 30-336

「地域課題解決型空き家活用支援事業」の概要

民間事業者等が区市町村が抱える地域課題を踏まえて事業を構想し、空き家の掘り起こしと改修を行うことにより、区市町村と連携しながら地域課題の解決を目指す取組に対して、都が複数年度（最大5年）にわたって財政支援を行う事業です。

【フロー図】



事業者等による改修事例



【取組例】

- ・ 空き家を活用した移住定住を促進する取組
- ・ 郊外戸建住宅団地の空き家を若年ファミリー向け住宅に改修して活用するまちの活性化を図る取組
- ・ 駅周辺や大規模団地の空き家を活用した生活利便性の向上や地域コミュニティの活性化を図る取組

【提案事業者】（グループでも可）

地域の課題解決に取り組む民間事業者・NPO法人等

【補助対象】

ソフト経費（空き家の掘り起こし等経費）

補助率：1年目 3/4、2～3年目 2/3、4～5年目 1/2

補助上限額：500万円（毎年度）

ハード経費（改修費）

補助率：2/3 補助上限額：250万円

※耐震改修工事を行う場合、200万円を上限に上乗せ

【選定予定件数】

4件